

半期報告書

(第112期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
2. 株価の推移	24
3. 役員の状況	24
第5 経理の状況	25
1. 中間連結財務諸表等	26
2. 中間財務諸表等	50
第6 提出会社の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第112期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員アドミニストレーショングループ経理部長 江南 清司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員アドミニストレーショングループ経理部長 江南 清司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	350,387	424,838	433,088	795,180	862,025
継続事業税引前中間(当期)純利益(〃)	31,598	41,329	48,362	66,103	88,665
中間(当期)純利益(〃)	21,666	29,622	34,626	44,101	70,125
株主資本(〃)	668,682	725,157	743,918	702,419	762,712
総資産額(〃)	839,342	959,412	987,700	923,503	989,304
1株当たり株主資本(円)	5,058.27	5,479.51	5,768.87	5,310.62	5,759.18
1株当たり中間(当期)純利益金額(〃)	163.84	223.89	266.16	333.50	529.88
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(〃)	163.73	223.66	265.81	333.20	529.29
株主資本比率(%)	79.7	75.6	75.3	76.1	77.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	18,700	78,718	42,152	89,118	145,483
投資活動によるキャッシュ・フロー(〃)	△45,069	△45,285	△52,041	△104,782	△81,488
財務活動によるキャッシュ・フロー(〃)	△5,936	△9,021	△47,748	△7,125	△15,862
非継続事業によるキャッシュ・フロー(〃)	△88	—	—	△414	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(〃)	224,645	264,833	229,466	239,017	289,169
従業員数(人)	47,519	53,975	58,170	53,923	51,614

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額、1株当たり純資産額及び自己資本比率は、米国会計基準に基づき従来の株主資本、1株当たり株主資本及び株主資本比率にそれぞれ置き換えております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	163,096	171,459	181,162	334,817	347,280
経常利益 (〃)	16,364	16,611	16,307	32,350	31,774
中間 (当期) 純利益又は中間純損失 (△) (〃)	△1,303	10,513	421	30,825	18,719
資本金 (〃)	32,641	32,641	32,641	32,641	32,641
発行済株式総数 (千株)	133,189	133,189	129,591	133,189	133,189
純資産額 (百万円)	440,298	472,870	426,308	468,597	475,366
総資産額 (〃)	528,552	574,772	549,689	561,070	580,379
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	60.00	90.00	110.00
自己資本比率 (%)	83.3	82.2	77.5	83.5	81.9
従業員数 (人)	5,218	5,221	5,317	5,169	5,202

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間 (当期) 純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 第111期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

2【事業の内容】

当社は米国基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

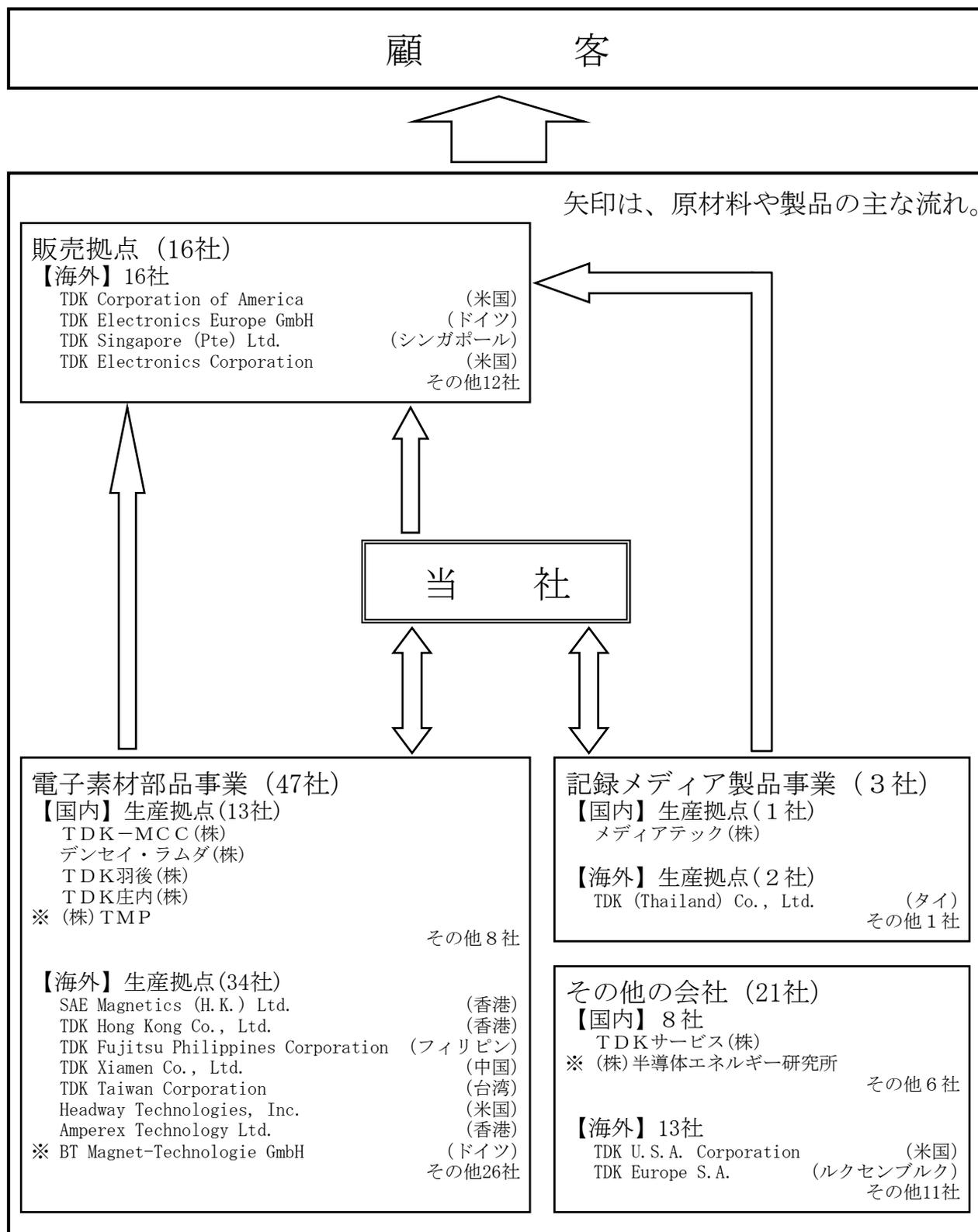
当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成19年8月1日に当社が保有していた記録メディア販売事業を展開する6社（特定子会社であるTDK Marketing Europe GmbHを含む）の全株式を米国イメーション社へ譲渡しました。

平成19年9月30日現在、当社グループは、TDK株式会社（当社）及び子会社81社、関連会社6社により構成されており、事業は電子素材部品及び記録メディア製品の製造と販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要製品	主要な会社
電子素材 部品	電子材料	当社 TDK-MCC(株) TDK Hong Kong Co., Ltd. TDK Taiwan Corporation その他会社25社（国内4社、海外21社） （会社数 計29社）
	電子デバイス	当社 TDK Hong Kong Co., Ltd. デンセイ・ラムダ(株) TDK Xiamen Co., Ltd. TDK羽後(株) その他会社34社（国内6社、海外28社） （会社数 計39社）
	記録デバイス	当社 SAE Magnetics (H.K.) Ltd. TDK Fujitsu Philippines Corporation Headway Technologies, Inc. その他会社14社（国内1社、海外13社） （会社数 計18社）
	その他電子部品	当社 Amperex Technology Limited その他会社25社（国内8社、海外17社） （会社数 計27社）
記録メディア製品	オーディオテープ、ビデオテープ、CD-R、MD、DVD、コンピュータ用データストレージテープ	当社 TDK Electronics Corporation その他会社7社（国内2社、海外5社） （会社数 計9社）

企業集団等について図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. 平成19年8月1日に、当社が保有していた記録メディア販売事業を展開する6社（特定子会社であるTDK Marketing Europe GmbHを含む）の全株式を米国イメーション社に譲渡したことで、当該6社を連結対象外としております。
2. 無印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社を示しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に主要な関係会社としていた子会社のうち2社の全株式を米国イメーション社へ譲渡したことにより、当該2社が連結対象外となっております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社－海外－) TDK Marketing Europe GmbH * 1	Ratingen, Germany	EURO 20,025,050	記録メディア	100 (100)	欧州地域における当社製品の販売 役員の兼任等… 無
(連結子会社－国内－) TDKマーケティング㈱	東京都文京区	920 (百万円)	記録メディア	100	当社製品の販売 役員の兼任等… 無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。

2. * 1 : 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子素材部品	55,010
記録メディア製品	1,325
全社（共通）	1,835
合計	58,170

(注) 従業員数が前連結会計年度末に比べ6,556人増加しておりますが、電子素材部品セグメントに属するアジア地域の子会社が増産対応のため採用を増やしたことが主な要因です。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	5,317
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員を表示しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの業績を大きく左右するエレクトロニクス市場をみますと、当中間連結会計期間におけるノート型パーソナルコンピュータ（以下、ノート型PC）、ハードディスクドライブ（以下、HDD）、薄型テレビ、携帯電話やゲーム機の生産が前中間連結会計期間比で増加しており、更にこれら製品の高機能化、多機能化に伴う電子部品搭載点数の増加もあり、電子部品の需要は拡大しました。また、自動車の電装化も電子部品の需要を押し上げました。

その結果、当中間連結会計期間における当社グループの連結業績は、売上高433,088百万円（前中間連結会計期間424,838百万円、前中間連結会計期間比1.9%増）、営業利益47,145百万円（前中間連結会計期間38,264百万円、前中間連結会計期間比23.2%増）、税引前中間純利益48,362百万円（前中間連結会計期間41,329百万円、前中間連結会計期間比17.0%増）、中間純利益34,626百万円（前中間連結会計期間29,622百万円、前中間連結会計期間比16.9%増）、1株当たり中間純利益金額は266円16銭（前中間連結会計期間223円89銭）となりました。

平成19年8月1日、TDKブランド記録メディア販売事業を米国イメーション社へ250万米ドルで譲渡しました。この結果、連結子会社（6社）が連結対象外となり、加えて連結子会社（3社）保有資産の一部を譲渡し、その対価として同社の普通株式（発行済株式の約16.6%）及び約29万米ドルの現金を受け取りました。

また当社は、当中間連結会計期間に自己株式3,599,000株を市場から買付け、消却しました。消却後の当社発行済株式総数は、129,590,659株となりました。

当社グループは、事業を電子素材部品部門と記録メディア製品部門の2つに区分しております。

電子素材部品部門は、①電子材料②電子デバイス③記録デバイス④その他電子部品の4つの製品区分で構成されます。当部門の連結業績は、売上高が前中間連結会計期間の376,707百万円から5.8%増加の398,421百万円、営業利益が、前中間連結会計期間の40,567百万円から11.2%減少の36,040百万円となりました。当部門の売上概況を製品区分別にみますと、次のとおりです。

電子材料製品区分は<コンデンサ>と<フェライトコア及びマグネット>の2つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、前中間連結会計期間の98,713百万円から4.1%増加の102,766百万円となりました。

コンデンサは、主要品目である積層セラミックチップコンデンサが、主にノート型PC、薄型テレビ及びゲーム機向け販売が好調で増収となり、売上高は前中間連結会計期間比で増加しました。

マグネットは微増収となりましたが、フェライトコアは一部製品の終息に伴い減収となり、売上高は前中間連結会計期間比で減少しました。

電子デバイス製品区分は<インダクティブ・デバイス>、<高周波部品>及び<その他>の3つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、前中間連結会計期間の96,582百万円から8.1%増加の104,436百万円となりました。

インダクティブ・デバイスは、薄型テレビ及びゲーム機向け電源系コイルの販売並びに携帯電話向け積層共通モードフィルタの販売が増加したことを主な要因として、売上高は前中間連結会計期間比で増加しました。

高周波部品は、無線LAN向け部品の増収が主な要因となり、売上高は前中間連結会計期間比で増加しました。

その他の売上高はセンサ・アクチュエータが顧客の在庫調整による影響で減少となりましたが、電源製品の増収がその影響を吸収したことで、前中間連結会計期間比で増加しました。

記録デバイス製品区分は<HDD用ヘッド>と<その他ヘッド>の2つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、前中間連結会計期間の154,055百万円から1.9%増加の156,920百万円となりました。

HDD用ヘッドは、HDDがパーソナルコンピュータ（以下、PC）向けの伸びに加え、その他の民生用機器への搭載も広がった結果、HDD生産台数が増加したことにより、当社グループのHDD用ヘッドの販売数量も増加し、売上高は前中間連結会計期間比で増加しました。

その他ヘッドの売上高は、前中間連結会計期間比で減少しました。

その他電子部品製品区分は、上記3区分以外の電子素材部品部門すべての製品を含みます。代表的な製品は<有機ELディスプレイ>、<電波暗室>及び<メカトロニクス（製造設備）>等です。当製品区分の連結売上高は、前中間連結会計期間の27,357百万円から25.4%増加の34,299百万円となりました。電波暗室、メカトロニクス、その他の新製品の販売が増加したことにより、売上高は前中間連結会計期間比で増加しました。

記録メディア製品部門は、〈オーディオ・ビデオテープ〉、〈光メディア〉及び〈その他〉の3つで構成されま
す。当部門の連結業績は、売上高が前中間連結会計期間の48,131百万円から28.0%減少の34,667百万円、営業利益
が前中間連結会計期間の営業損失2,303百万円から13,408百万円改善し11,105百万円となりました。

平成19年8月1日、TDKブランド記録メディア販売事業を米国イメーション社へ250百万米ドルで譲渡し、同
時に、記録メディア製品を対象としたブランド「TDK」の使用を米国イメーション社に許諾しました。この結
果、8月1日以降の当社記録メディア製品部門は、オーディオテープ、ビデオテープ、コンピュータ用データス
トレージテープ、ブルーレイディスクなどの記録メディア製品の研究開発と製造事業を引き続き展開し、米国イメ
ーション社を含むOEM顧客に製品を供給する事業体となりました。なお、一般消費者向けのTDKブランド記録メ
ディア製品は米国イメーション社が販売することになります。この譲渡に伴い、当中間連結会計期間に発生した記
録メディア販売事業譲渡益14,922百万円を営業利益に含めております。

オーディオ・ビデオテープは、構造的に当製品の需要が縮小していることが要因となり、売上高は前中間連結会
計期間比で減少しました。また、従来の売上高は当社グループの販売事業が計上する売上高でしたが、販売事業譲
渡に伴い、当売上高は当社から米国イメーション社向けの売上高となり、売上高が減少しました。

光メディアの売上高の過半を占めるCD・DVDは、従来はODM調達による仕入販売でしたが、販売事業譲渡
に伴い当社グループからCD・DVDの仕入販売が切り離されたため、相当分の売上高が減少し、売上高は前中間
連結会計期間比で減少しました。なお、ブルーレイディスクの売上高は増加しました。

その他の売上高は、コンピュータ用データストレージテープのLTO* (Linear Tape-Open)が需要増に伴い増
収となりましたが、アクセサリ製品等の減収を吸収できなかつたため、前中間連結会計期間比で減少しました。

* Linear Tape-Open、LTO、LTOロゴ、Ultrium、Ultriumロゴは、Hewlett-Packard Company、
IBM Corporation、Quantum Corporationの米国及びその他の国における商標です。

地域別売上高の状況について、米国イメーション社への販売事業譲渡により、記録メディア製品部門の売上高は
全地域とも減少しています。

国内の売上高は、前中間連結会計期間82,937百万円より8.0%減の76,267百万円となりました。その他電子部品
を除く他の製品区分すべての売上高が減少しました。

米州地域の売上高は、前中間連結会計期間51,325百万円より0.7%減の50,947百万円となりました。電子材料の
売上高は減少しましたが、電子デバイス、記録デバイス、その他電子部品の各製品区分で売上高が増加しました。

欧州地域の売上高は、前中間連結会計期間38,870百万円より15.4%減の32,879百万円となりました。電子材料、
その他電子部品の各製品区分で売上高は減少しました。

アジア他の地域の売上高は、前中間連結会計期間251,706百万円より8.5%増の272,995百万円となりました。電
子素材部品部門の4製品区分すべての売上高が増加しました。

この結果、海外売上高の合計は、前中間連結会計期間341,901百万円から4.4%増の356,821百万円となり、連結
売上高に対する海外売上高の比率は、前中間連結会計期間の80.5%から1.9ポイント増加し82.4%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比59,703百万円減少して229,466百万
円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比36,566百万円減少し42,152百万円となりま
した。中間純利益が5,004百万円増の34,626百万円、減価償却費が2,228百万円増の33,112百万円となりました。資
産負債の増減において、売上債権が30,148百万円、その他の流動資産が11,103百万円、未払費用等が10,191百万円
それぞれ増加しております。なお、記録メディア販売事業譲渡による影響額として、売上債権17,605百万円、その
他の流動資産7,823百万円及び未払費用等11,272百万円を、当中間連結会計期間の資産負債の増減からそれぞれ控
除しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比6,756百万円増加し52,041百万円となりまし
た。固定資産の取得が2,262百万円増の38,242百万円、有価証券の取得が1,751百万円増の3,099百万円と、それぞ
れ支出増となりました。短期投資の売却及び償還による収入が10,861百万円増加し、また、短期投資の取得による
支出が、主にアジア子会社の期間3ヶ月超定期預金預入額の増加により、13,796百万円増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比38,727百万円増加し47,748百万円となりまし
た。資本効率を改善し株主還元水準の更なる向上を図る目的で自己株式を取得したことにより、自己株式の取得が
39,224百万円増加しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子素材部品		
電子材料	106,359	7.8
電子デバイス	106,554	5.9
記録デバイス	159,396	5.7
その他電子部品	36,495	26.5
計	408,804	7.9
記録メディア製品	16,090	△57.1
合計	424,894	2.0

- (注) 1. 金額は販売価格により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における電子素材部品事業の受注状況は、下表のとおりであります。

なお、電子素材部品事業を除く製品については見込み生産を行っております。

区分	受注高 （百万円）	前年同期比（％）	平成19年9月30日 現在の受注残高 （百万円）	前年同期比（％）
電子素材部品	425,814	10.1	93,500	16.7

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子素材部品		
電子材料	102,766	4.1
電子デバイス	104,436	8.1
記録デバイス	156,920	1.9
その他電子部品	34,299	25.4
計	398,421	5.8
記録メディア製品	34,667	△28.0
合計	433,088	1.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下表のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）		当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Samsung Electronics H.K. Co., Ltd.	43,730	10.3	49,435	11.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

記録デバイス事業関連資産の譲受

1. 契約の相手方：アルプス電気株式会社
2. 契約締結日：平成19年9月26日
3. 譲受対価：36,150百万円
4. 譲受資産：HDD（ハードディスクドライブ）用ヘッド事業に係る設備、特許権、ノウハウ等の知的財産権
5. その他：譲受資産の引渡しは平成20年2月末までに完了見込

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に、次世代記録関連製品、移動体通信関連のマイクロエレクトロニクスモジュールや、素材技術と設計技術を基盤とし省エネルギーと環境に配慮したデバイスの研究開発に注力してまいりました。また、技術資源を情報家電、高速大容量ネットワーク、カーエレクトロニクスの3分野へ集中し、効率的な研究開発に取り組んでおります。

電子素材部品分野ではコア技術を活かした次世代フェライト磁石の開発、記録デバイス分野では垂直・TMRヘッドの開発、記録メディア製品分野ではブルーレイディスクを中心とした次世代DVD関連製品の強化を進めました。また、EMCフィルタ、複合磁性シートフレキシブルや電波暗室用電波吸収体等のEMC対策部品の製品化や、高周波モジュール等のモジュール製品への対応も強化しております。

当社の開発体制は、材料・プロセス技術開発センター、デバイス開発センター、生産技術開発センター、素材解析センター、アプリケーションセンター、S/Q研究所及び各事業部門の技術開発機能からなり、それぞれの担当領域の新製品、新技術開発を推進しております。アプリケーションセンターは、市場動向、顧客ニーズに対応すべく応用技術の深耕を目指しております。材料・プロセス技術開発センターは先端材料技術とプロセス技術への対応、要素技術の強化拡大を、デバイス開発センターは新規デバイス開発を担当しております。

海外研究開発活動としては、米国、英国の有力大学との研究開発の推進、海外研究開発子会社による現地技術資源の活用強化等があげられます。今後の事業基盤の確立と展開を目指す中国においても、電子部品材料関連の研究開発活動を行っております。その他連結子会社の研究開発活動としては、Headway Technologies, Inc. における次世代HDD用ヘッドの開発を引き続き推進しております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、前中間連結会計期間比13.8%増の27,051百万円（売上高比6.2%）であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所（市場第一部） ロンドン証券取引所 ニューヨーク証券取引所	—
計	129,590,659	129,590,659	—	—

- (注) 1. ニューヨーク証券取引所は預託証券の形式により上場をしております。ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場をしております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	401	396
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,100	39,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,909	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,909 資本組入額 2,955	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,071	1,071
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,100	107,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,954	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,954 資本組入額 3,477	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,487	1,476
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148,700	147,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,147	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,147 資本組入額 4,074	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	246	246
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,600	24,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日から15日間。</p> <p>③ 平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	876	876
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,600	87,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会承認及び取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	108	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,800	10,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	95	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500	9,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	966	966
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,600	96,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,072	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,048 資本組入額 5,524	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成19年5月15日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	86	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,600	8,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成19年6月28日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	61	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100	6,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,015 資本組入額 5,508	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記</p> <p>②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ)のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	976	971
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	97,600	97,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,109 資本組入額 7,055	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6（2）回新株予約権）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,083 資本組入額 7,042	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年8月10日 (注)	△3,599,000	129,590,659	—	32,641	—	59,256

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	13,923	10.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,634	10.52
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006	6,250	4.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	2,423	1.87
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	2,369	1.83
カリヨン ディーエムエイ オ ーティシー (常任代理人 カリヨン証券会 社 東京支店)	フランス パリ (東京都港区東新橋1-9-2)	2,199	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,140	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,132	1.65
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セ キュリティーズ (ジャパン) リミ テッド (ビーエヌピーパリバ証券 会社)	東京都千代田区大手町1-7-2	1,853	1.43
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,755	1.35
計	—	48,678	37.56

(注) 1. 野村證券株式会社及びその共同保有者2社から、平成19年7月23日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年7月13日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	355,439	0.27
NOMURA INTERNATIONAL PLC	英国 ロンドン	243,694	0.18
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	7,927,900	5.95
計	—	8,527,033	6.40

2. J Pモルガン信託銀行株式会社及びその共同保有者7社から、平成19年9月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	213,300	0.16
J Pモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,506,800	2.71
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1,046,640	0.81
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1,517,954	1.17
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン	220,200	0.17
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国 コロンバス	151,000	0.12
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン	500,800	0.39
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク	209,900	0.16
計	—	7,366,594	5.68

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者4社から、平成19年10月1日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年9月24日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	675,372	0.52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,631,600	2.80
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	838,092	0.65
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,165,900	0.90
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	669,900	0.52
計	—	6,980,864	5.39

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 636,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 128,889,900	1,288,899	—
単元未満株式	普通株式 63,859	—	—
発行済株式総数	129,590,659	—	—
総株主の議決権	—	1,288,899	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数49個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	636,900	—	636,900	0.49
計	—	636,900	—	636,900	0.49

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	10,910	11,100	11,940	11,990	9,920	10,350
最低 (円)	10,040	9,770	10,900	10,230	8,720	9,260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）第87条の規定により、米国において一般に認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

なお、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び現金同等物		264,833		229,466		289,169	
短期投資		10,016		23,483		11,071	
有価証券	注2	56		1,005		1,063	
売上債権							
受取手形		8,319		8,927		9,546	
売掛金		180,744		180,866		175,079	
貸倒引当金		△6,993		△5,723		△6,311	
差引計		182,070		184,070		178,314	
たな卸資産		92,239		90,009		89,789	
未収税金		1,342		245		276	
売却予定資産		3,404		1,842		2,125	
前払費用及びその他の流動資産	注8	42,142		47,357		43,563	
流動資産合計		596,102	62.1	577,477	58.5	615,370	62.2
投資	注2	29,583	3.1	53,450	5.4	32,641	3.3
有形固定資産	注3						
土地		21,146		22,531		21,696	
建物		190,916		193,518		194,005	
機械装置及び器具備品		502,059		525,867		508,972	
建設仮勘定		14,421		17,030		14,605	
計		728,542		758,946		739,278	
減価償却累計額		△480,482		△505,739		△492,575	
差引計		248,060	25.9	253,207	25.6	246,703	24.9
のれん	注9	18,202	1.9	16,704	1.7	17,539	1.8
無形固定資産	注9	28,339	3.0	31,072	3.1	31,005	3.1
繰延税金資産		10,025	1.0	9,568	1.0	9,666	1.0
その他の資産	注6	29,101	3.0	46,222	4.7	36,380	3.7
資産合計		959,412	100.0	987,700	100.0	989,304	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債、少数株主持分及び 資本の部)							
流動負債							
短期借入債務		1,698		2,186		3,013	
一年以内返済予定の長期 借入債務		1,977		504		514	
仕入債務							
支払手形		4,963		5,338		4,155	
買掛金		89,309		83,226		77,616	
未払給与貸金		19,454		23,447		24,562	
未払費用等		45,665		42,624		36,555	
未払税金		11,844		19,102		13,245	
その他の流動負債	注8	6,522		5,638		5,880	
流動負債合計		181,432	18.9	182,065	18.4	165,540	16.7
固定負債							
長期借入債務 (一年以内 返済予定分を除く)		382		360		532	
未払退職年金費用		27,501		31,071		32,290	
繰延税金負債		6,213		8,835		7,526	
その他の固定負債		5,822		7,483		6,501	
固定負債合計		39,918	4.2	47,749	4.9	46,849	4.8
負債合計		221,350	23.1	229,814	23.3	212,389	21.5
少数株主持分		12,905	1.3	13,968	1.4	14,203	1.4
資本							
資本金		32,641		32,641		32,641	
(授權株式数)		(480,000,000)		(480,000,000)		(480,000,000)	
(発行済株式総数)		(133,189,659)		(129,590,659)		(133,189,659)	
資本剰余金		63,556		63,925		63,695	
利益準備金	注4	18,276		19,240		18,844	
その他の利益剰余金	注4	638,133		659,904		671,350	
その他の包括利益 (△損 失) 累計額	注5	△20,734		△25,171		△17,846	
自己株式		△6,715		△6,621		△5,972	
(自己株式数)		(849,866)		(636,901)		(755,454)	
資本合計		725,157	75.6	743,918	75.3	762,712	77.1
負債、少数株主持分及び資 本合計		959,412	100.0	987,700	100.0	989,304	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高	注11		424,838	100.0		433,088	100.0		862,025	100.0
売上原価			307,092	72.3		318,318	73.5		622,819	72.3
売上総利益			117,746	27.7		114,770	26.5		239,206	27.7
販売費及び一般管理費			79,401	18.7		82,547	19.1		159,106	18.4
記録メディア販売事業譲渡益			—	—		△14,922	△3.5		—	—
リストラクチャリング費用			81	0.0		—	—		510	0.1
営業利益			38,264	9.0		47,145	10.9		79,590	9.2
営業外損益										
受取利息及び受取配当金			3,028			4,744			7,025	
支払利息			△109			△71			△200	
関連会社利益持分			516			△1			1,489	
有価証券関連損益 (純額)			△195			△1,504			△212	
為替差 (△損) 益			△250			△1,996			973	
その他			75			45			0	
営業外損益合計			3,065	0.7		1,217	0.3		9,075	1.1
税引前中間 (当期) 純利益			41,329	9.7		48,362	11.2		88,665	10.3
法人税等										
当期分		11,985			14,996			18,863		
繰延分		△727			△1,623			△1,878		
法人税等合計		11,258	2.6		13,373	3.1		16,985	2.0	
少数株主損益前 中間 (当期) 純利益		30,071	7.1		34,989	8.1		71,680	8.3	
少数株主損益		449	0.1		363	0.1		1,555	0.2	
中間 (当期) 純利益		29,622	7.0		34,626	8.0		70,125	8.1	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
1株当たり指標							
中間(当期)純利益:	注10						
基本		223.89円		266.16円		529.88円	
希薄化後		223.66円		265.81円		529.29円	
加重平均発行済普通株式数－ 基本	注10	132,307千株		130,095千株		132,342千株	
加重平均発行済普通株式数－ 希薄化後	注10	132,442千株		130,263千株		132,488千株	
現金配当金	注4	50.00円		60.00円		100.00円	

③【中間連結資本勘定計算書】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の利益剰余金 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	中間期末(期末)資本合計 (百万円)
注記番号			注4	注4	注5		
期首残高(既報告額) SAB第108号適用による 過年度累積の影響額(注1)	32,641	63,237	17,517	618,259	△21,946	△7,289	702,419
	—	—	—	△2,287	—	—	△2,287
期首残高(修正後)	32,641	63,237	17,517	615,972	△21,946	△7,289	700,132
株式報酬型ストック オプションの費用認識		319					319
現金配当金				△6,613			△6,613
利益準備金への振替額			759	△759			—
中間包括利益							
中間純利益				29,622			29,622
外貨換算調整額					1,951		1,951
最低年金債務調整額					△467		△467
有価証券未実現利益(△損失)					△272		△272
中間包括利益 合計							30,834
自己株式の取得						△15	△15
ストックオプションの権利行使				△89		589	500
中間期末残高	32,641	63,556	18,276	638,133	△20,734	△6,715	725,157

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の利益剰余金 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	中間期末(期末)資本合計 (百万円)
注記番号			注4	注4	注5		
期首残高	32,641	63,695	18,844	671,350	△17,846	△5,972	762,712
株式報酬型ストック オプションの費用認識		279					279
現金配当金				△7,946			△7,946
利益準備金への振替額			396	△396			—
中間包括利益							
中間純利益				34,626			34,626
外貨換算調整額					△6,358		△6,358
年金債務調整額					4,237		4,237
有価証券未実現利益(△損失)					△5,204		△5,204
中間包括利益 合計							27,301
自己株式の取得						△39,239	△39,239
自己株式の消却				△37,410		37,410	—
ストックオプションの権利行使				△320		1,180	860
ストックオプションのプラン変更 に伴う負債への組替調整額		△49					△49
中間期末残高	32,641	63,925	19,240	659,904	△25,171	△6,621	743,918

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の利益剰余金 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	中間期末(期末)資本合計 (百万円)
注記番号			注4	注4	注5		
期首残高(既報告額)	32,641	63,237	17,517	618,259	△21,946	△7,289	702,419
SAB第108号適用による 過年度累積的影響額(注1)	—	—	—	△2,287	—	—	△2,287
期首残高(修正後)	32,641	63,237	17,517	615,972	△21,946	△7,289	700,132
株式報酬型ストック オプションの費用認識		458					458
現金配当金				△13,230			△13,230
利益準備金への振替額			1,327	△1,327			—
包括利益							
当期純利益				70,125			70,125
外貨換算調整額					4,383		4,383
最低年金債務調整額					2,290		2,290
有価証券未実現利益(△損失)					76		76
包括利益 合計							76,874
基準書第158号の適用による調整							
—税効果調整後					△2,649		△2,649
自己株式の取得						△32	△32
ストックオプションの権利行使				△190		1,349	1,159
期末残高	32,641	63,695	18,844	671,350	△17,846	△5,972	762,712

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
中間(当期)純利益		29,622	34,626	70,125
営業活動による純現金収入との調整				
減価償却費		30,884	33,112	65,337
固定資産処分損		1,011	1,947	2,649
繰延税金		△727	△1,623	△1,878
有価証券関連損益(純額)		195	1,504	212
記録メディア販売事業譲渡益		—	△14,922	—
資産負債の増減				
売上債権の減少(△増加)		5,140	△25,008	11,241
たな卸資産の減少(△増加)		△2,547	△10,822	892
前払費用及びその他の流動資産の減少(△増加)		3,826	△7,277	6,202
仕入債務の増加(△減少)		8,552	18,471	△5,272
未払給与賃金の増加(△減少)		414	△1,061	1,634
未払費用等の増加(△減少)		△2,053	9,613	△8,702
未払税金の増減(純額)		1,579	6,123	4,004
その他の流動負債の増加(△減少)		△854	1,007	△1,808
未払退職年金費用の増減(純額)		302	31	△74
その他		3,374	△3,569	921
営業活動による純現金収入		78,718	42,152	145,483

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得		△35,980	△38,242	△70,440
短期投資の売却及び償還		5,016	15,877	20,046
短期投資の取得		△15,028	△28,824	△31,089
有価証券の売却及び償還		7	10	23
有価証券の取得		△1,348	△3,099	△3,638
事業の譲渡		—	△503	—
有形固定資産の売却		2,024	2,786	3,678
少数株主持分の取得		△6	—	△6
その他		30	△46	△62
投資活動による純現金支出		△45,285	△52,041	△81,488
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入債務による調達額		123	—	—
長期借入債務の返済額		△130	△271	△2,143
短期借入債務の増減 (純額)		△2,771	△827	△1,456
ストックオプションの権利行使による収入		500	860	1,159
自己株式の取得		△15	△39,239	△32
配当金支払		△6,613	△7,946	△13,230
その他		△115	△325	△160
財務活動による純現金支出		△9,021	△47,748	△15,862
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		1,404	△2,066	2,019
現金及び現金同等物の増加 (△減少)		25,816	△59,703	50,152
現金及び現金同等物の期首残高		239,017	289,169	239,017
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		264,833	229,466	289,169

注記事項

(注1) 重要な会計方針の概要

(1) 連結方針

当社の中間連結財務諸表は、中間連結財務諸表規則第87条の規定により、米国において一般に認められた会計原則（会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成しており、すべての子会社、及び米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号改訂「変動持分事業体の会計」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

また、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月に米国預託証券をニューヨーク証券取引所に上場しました。

なお、米国において一般に認められた会計原則による場合に、我が国の中間連結財務諸表原則及び中間連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、そのうち金額的に重要性のある項目については、我が国の基準に基づいた場合の税引前中間（当期）純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ) 現金及び現金同等物は、短期の売戻し条件付有価証券を含んでおります。

(ロ) 連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部の下部（資本の部の上部）に独立項目として表示しております。

(ハ) 退職給付及び年金制度については、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－基準書第87号、88号、106号及び132号（改）の改訂」に基づき、従業員への給付額に係る期間純年金費用を、従業員の勤務期間に認識する方法によっております。これらの適用によって、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上した金額の我が国の基準に基づいた金額に対する影響額は、それぞれ494百万円、71百万円及び883百万円の費用減であります。

(ニ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額からは通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。

(ホ) のれん及びその他の無形固定資産については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

(2) 現金同等物及び短期投資

現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い投資が含まれております。

現金同等物とみなさないその他すべての流動性の高い投資は、短期投資に分類しております。当社は、投資の取得時点にそれらを適切に分類しております。

(3) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の有する売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒れ実績に基づき計上しております。顧客の破産申請、経営成績及び財政状態の著しい悪化等、顧客の支払能力に疑義が生じた場合は、個別の債権に対して追加的な引当金が計上されます。顧客の状況が変化した場合、債権の回収可能性の見積もりは修正されます。

(4) 有価証券及び投資

当社は、特定の負債証券及び持分証券を、満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券は、満期まで保有することが可能であり、その意思に基づいて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。トレーディング有価証券の未実現利益及び損失は損益に含まれ、売却可能有価証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益（△損失）累計額に含まれております。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社は、トレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。1年内に償還または売却される予定の売却可能有価証券は、有価証券に分類されております。

売却可能有価証券の公正価値が取得原価を下回り、一時的でない下落と判断された場合、簿価は公正価値まで評価減されます。減損額は損益に含まれ、新たな簿価が設定されます。一時的ではない下落かどうかを判断するために、当社は、その発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開している業種の市況、公正価値下落の程度や期間及びその他の関連要因を考慮して、減損対象となりうる売却可能有価証券の公正価値を定期的に見直しております。

時価のない有価証券は、公正価値が容易に算定できないため取得原価で計上されております。当社は、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化を定期的に評価しております。減損の兆候の有無の判断にあたっては、発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開する業種の市況及びその他の関連要因を考慮します。減損の兆候が現れた場合には、当社は時価のない有価証券の公正価値を見積もります。公正価値が取得原価よりも低く、かつ減損が一時的でないと判断した場合、時価のない有価証券は損益計算書において公正価値まで評価減されます。

(5) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また取得原価は主として平均法により計算しております。

製品及び仕掛品の原価には、主要材料費、購入半製品費等の直接材料費、給与、賞与、法定福利費等の直接労務費、外注加工費等の直接経費、及び材料費、労務費、その他の経費等の製造間接費が含まれます。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、また、その他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	:	3年から60年
機械装置及び器具備品	:	2年から22年

(7) 税金

所得税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上のそれらとの差額並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。

この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。当社は、税率変更に伴いその他の包括利益（△損失）累計額に含まれる残存税効果額については、個別法により戻し入れを行っております。

平成18年6月に、米国財務会計基準審議会は解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理」を発行しました。解釈指針第48号は、法人所得税の申告が未確定であるタックスベネフィットを連結財務諸表上で認識する場合の基準を、当該申告が税務当局に認められる可能性の方が高いことであると規定しており、当該認識基準を満たす法人所得税の測定方法を説明しています。当社は、解釈指針第48号を平成19年4月1日より適用しております。

(8) ストックオプション制度

当社は、ストックオプション制度について、米国財務会計基準審議会基準書第123号改訂（平成16年改訂）「株式に基づく支払」に基づき会計処理しております。基準書第123号改訂は、従業員の労働の対価としての株式による報酬費用を、付与日の公正価値に基づき測定することを要求しております。平成19年9月30日をもって終了する中間連結会計期間におけるストックオプション制度に係る報酬費用は、開示目的で過去に計算した公正価値に基づく、当基準書適用以前に発行された報酬に係る費用のうち、適用日時点で権利未確定部分及び適用日以後に付与された報酬に係る費用を含んでおります。当社は、ストックオプション制度に係る報酬費用を権利確定期間にわたり定額法で計上しております。基準書第123号改訂に基づき、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ319百万円、279百万円及び458百万円のストックオプション制度に係る報酬費用を認識しております。また、当該報酬費用に係る税金軽減額を、同期間において、それぞれ31百万円、66百万円及び67百万円認識しております。

(9) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しております。

(10) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しております。

(11) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ、8,521百万円、7,086百万円及び15,134百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれております。

(12) 外貨換算

外貨表示の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外貨の換算」に基づき換算されております。この基準によると、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されます。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外され、その他の包括利益（損失）として計上されます。その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、営業外損益の為替差（△損）益に含まれます。

(13) 見積りの使用

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を用いております。それらの見積りと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。見積りや仮定には、無形固定資産、有形固定資産、売上債権、たな卸資産及び繰延税金資産の評価並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積りに関係する仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実績値が、これらの見積りと異なることもあり得ます。

(14) 長期性資産の減損

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が現れたり、その状況に変化が生じた場合は評価の見直しを行っております。会社が保有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される利息を考慮しない割引前の将来純キャッシュ・フローとの比較によって判定されることとなります。もし、そのような資産が減損していると認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。売却による処分予定の資産は、帳簿価額または売却に要する費用を控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

(15) のれん及びその他の無形固定資産

のれんは償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。償却期間の定めのある無形固定資産は、それぞれの見積耐用年数に亘って償却されます。耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産については償却せず、耐用年数が明らかになるまで少なくとも年に一度、減損のテストを行います。

当社は、のれん及び耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産の減損テストを第4四半期に実施しております。

(16) デリバティブ金融商品

当社はヘッジ会計を適用しておりません。従いまして、デリバティブ商品の公正価値に変動があった期においてその影響を損益計算書に反映させております。

(17) 1株当たり中間（当期）純利益

基本1株当たり中間（当期）純利益は、各期間（年度）の普通株主に帰属する中間（当期）純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後1株当たり中間（当期）純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社の普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ18万7,200株、9万8,100株及び9万6,600株のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり中間（当期）純利益の計算に含まれておりません。

(18) 収益の認識

当社は、電子素材部品及び記録メディア製品を個別契約に基づいて顧客に販売することを主な収益源としております。当社は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確実であることのすべての条件を満たした場合に収益を認識しております。

電子素材部品の販売は、電子材料、電子デバイス及び記録デバイス製品で構成され、その収益は着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。電子素材部品の販売について、当社は欠陥品以外の返品は受け入れない方針をとっております。検収条件は、契約書や事前の合意文書で定められており、予め決められた仕様に適合しない場合は収益として認識されません。

記録メディア製品の販売は、ビデオテープやDVD（デジタル多用途ディスク）で構成され、その収益は、着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点、または運送費保険料込条件により製品を運送人に引渡しした時点で認識されます。

当社は、特定の卸売店及び小売店に対して様々な販売促進施策を提供しております。販売促進施策には、製品値引、販売量に応じた値引、マーケティング・デベロプメント・ファンド（“MDF”）、リベート、クーポンが含まれており、発生問題専門委員会基準書01-9号「再販を含む販売者による購入者に対する供与に関する会計」に基づき会計処理されております。当基準書によれば、一般的に販売者による購入者に対する供与は、製品やサービス売価の減額とみなされることから、損益計算書上、売上高の減額として処理されます。特定の要因により適用されないこともあり得ます。販売促進費は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ6,615百万円、4,854百万円及び14,034百万円であります。

製品値引には、特定の契約で予め決められた請求価格より一定の比率を割り引くものや、卸売店や小売店との間で契約上合意した金額を値引くものがあります。製品値引は、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上され、その金額は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ3,186百万円、2,256百万円及び6,586百万円であります。

販売量に応じた値引は、卸売店や小売店が1年以内の特定期間に累計で一定の購入取引額を達成した場合にのみ提供されます。負債は、個々の取引先ごとの過去の実績に基づいて見積もり、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上しております。販売促進費の見積もりは、売上取引額の実績や残存販売促進期間及び年度の販売予測に基づき定期的に評価、調整されます。売上高の控除として計上された販売量に応じた値引額は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ1,859百万円、1,275百万円及び3,815百万円であります。

MDFは、取引先のクーポン、カタログ、販売コンテストや広告等の取引先のマーケティング・プログラムのための資金提供や協賛として、多くの場合助成金という形で特定の卸売店や小売店に提供されます。このプログラムにより、当社が受ける取引先から十分に分離可能で認識可能な便益は当社にはありません。従って、MDFは年間契約に基づく時点、または当社が義務を負った時点のいずれか早い時点で、売上高の控除として認識され、その金額は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ840百万円、602百万円及び1,692百万円であります。

最終消費者に提供されるクーポンやメール・イン・リポートによる販売促進活動は、償還されたクーポンやメール・イン・リポートを当社が小売店や最終消費者に払い戻しを行います。償還が予測されるクーポンやメール・イン・リポートの数に応じて、関連する売上認識時点（または、クーポンやリポートの提供に先立ち売上が認識された場合は提供される時点）で債務が認識されます。当社は、販売促進提供において償還の割合を見積もる際に、同様な製品に対する過去の償還割合を用います。売上高の控除として計上された販売促進活動は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ529百万円、573百万円及び1,436百万円であります。

また、顧客を惹きつける場所や棚に当社製品を優先的に陳列を行った小売店に対し、その見返りとしてスロットティング・フィーを支払っております。スロットティング・フィーは、当社が義務を負った時点で売上高の控除として計上されます。売上高の控除として計上されたスロットティング・フィーは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ145百万円、44百万円及び365百万円であります。

更に、当社は、特定の卸売店及び小売店がらし、カタログ、広告、看板に当社製品を掲載した際に要した広告宣伝費用を払い戻すことを予め取り決めた広告宣伝プログラムを実施しています。当社は対価の見返りとして認識可能な便益（広告宣伝）を受け、また、この広告宣伝を第三者から購入することも可能であったため、十分に分離可能な便益を受けることとなります。また、卸売店や小売店にサービスを提供した第三者が発行した請求書という形で十分な証拠を得ることにより、当社はこの便益の公正価値を合理的に見積もることができます。よって、このような広告宣伝プログラムは、当社が義務を負った時点で販売費及び一般管理費として計上され、その金額は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ56百万円、104百万円及び140百万円であります。

当社は、限定的に返品を認めており、売上計上時点で過去の実績に基づいて予想返品額を見積もり、売上高より控除しております。

当社製品への保証に重要性はありません。

(19) 財務諸表における誤謬の程度の測定

平成18年9月に、米国証券取引委員会は職員会計公報第108号「過年度の誤謬が、当期の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」を発行しました。職員会計公報第108号は、貸借対照表アプローチと損益計算書アプローチの両方を用いて誤謬の程度を測定し、関連する量的要素及び質的要素を考慮したうえで、誤謬の重要性を評価することを要求しております。また、当職員会計公報の当初適用による影響に重要性があると結論付けられる場合、移行措置としてその影響を期首利益剰余金の累積的影響額の調整として計上することを認めております。職員会計公報第108号は、当社において平成19年3月31日に終了した前連結会計年度から適用となりました。なお、期間損益に与える影響が軽微であるとこれまで評価してきた財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計」については、当基準書を適用したことにより、前連結会計年度の期首利益剰余金が累積的影響額の調整として2,287百万円減少し、また、同基準書の適用による有給休暇に係る費用が、前連結中間会計期間において2百万円（税効果考慮後）増加、前連結会計年度においては5百万円（税効果考慮後）減少しております。

(20) 今後適用となる新会計基準

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。当基準書は、一部を除き平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。当基準書の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への重要な影響はないと考えております。

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－基準書第87号、88号、106号及び132号（改）の改訂」を発行しました。基準書第158号は、年金資産の公正価値及び給付債務の測定日を年度末貸借対照表日とすることを要求しております。この測定日に関する規定は、平成20年12月16日以降に終了する会計年度から適用となります。当社は現在、12月31日を測定日としており、測定日の変更に伴う連結上の財政状態及び経営成績への影響の見積もりを行っております。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値オプション－米国財務会計基準審議会基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。当基準書の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への重要な影響はないと考えております。

(注2) 有価証券及び投資

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における有価証券及び投資は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	平成18年9月30日現在	平成19年9月30日現在	平成19年3月31日現在
有価証券	56	1,005	1,063
時価のある投資有価証券	13,932	36,931	15,912
時価のない投資有価証券	377	349	357
関連会社投資	15,274	16,170	16,372
	29,639	54,455	33,704

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
平成18年9月30日現在				
持分証券	10,612	2,677	301	12,988
負債証券	1,003	—	3	1,000
合計	11,615	2,677	304	13,988
平成19年9月30日現在				
持分証券	39,666	3,634	7,349	35,951
負債証券	1,988	—	3	1,985
合計	41,654	3,634	7,352	37,936
平成19年3月31日現在				
持分証券	11,919	3,566	488	14,997
負債証券	1,983	—	5	1,978
合計	13,902	3,566	493	16,975

当中間連結会計期間において、一部の売却可能有価証券について減損処理を行い、認識された1,507百万円を有価証券関連損益（純額）に含んでおります。

なお、平成19年9月30日現在の総未実現損失7,349百万円は、平成19年8月1日に取得した米国イメーション社普通株式の株価下落による影響額6,828百万円を含んでおります。

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在、関税支払期日延長を目的として、994百万円、1,979百万円及び1,972百万円の負債証券を東京税関他に対し担保供出しております。

(注3) 担保に供している有形固定資産

金融機関からの長期借入金の担保として、平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在において、それぞれ2,232百万円、2,147百万円及び2,200百万円（ともに帳簿価額）の有形固定資産を供してあります。

(注4) 利益準備金及び配当金

現金配当金及び利益準備金への繰入は、当該期間に確定した金額によっております。

従って、中間連結財務諸表には取締役会で決議された当中間連結会計期間に関する1株当たり60円、総額7,737百万円の配当金は含まれておりません。

1株当たり現金配当金は、当該期間において支払われた配当金に基づき計算してあります。

(注5) その他の包括利益 (損失)

平成19年度中間連結会計期間、平成20年度中間連結会計期間及び平成19年度連結会計年度におけるその他の包括利益 (△損失) 累計額の変動は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	平成19年度 中間連結会計期間	平成20年度 中間連結会計期間	平成19年度 連結会計年度
外貨換算調整勘定：			
期首残高	△21,071	△16,688	△21,071
当期調整額	1,951	△6,358	4,383
中間期末 (期末) 残高	△19,120	△23,046	△16,688
有価証券未実現利益 (△損失)：			
期首残高	1,693	1,769	1,693
当期調整額	△272	△5,204	76
中間期末 (期末) 残高	1,421	△3,435	1,769
最低年金債務調整勘定：			
期首残高	△2,568	—	△2,568
当期調整額	△467	—	2,290
基準書第158号の適用による調整	—	—	278
中間期末 (期末) 残高	△3,035	—	—
年金債務調整勘定：			
期首残高	—	△2,927	—
当期調整額	—	4,237	—
基準書第158号の適用による調整	—	—	△2,927
中間期末 (期末) 残高	—	1,310	△2,927
その他の包括利益 (△損失) 累計額：			
期首残高	△21,946	△17,846	△21,946
当期調整額	1,212	△7,325	6,749
基準書第158号の適用による調整	—	—	△2,649
中間期末 (期末) 残高	△20,734	△25,171	△17,846

(注6) リース関係

当社及びその子会社は、事務所及びその他の施設を平成20年度から平成21年度に亘って期限の到来する種々の解約可能リース契約により賃借しております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における上記契約に基づくリース保証金は、それぞれ1,766百万円、1,421百万円及び1,456百万円であり、連結貸借対照表上のその他の資産に含まれております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における、一年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	平成18年9月30日現在	平成19年9月30日現在	平成19年3月31日現在
1年内	4,421	5,063	5,659
1年超	11,397	10,158	11,475
合計	15,818	15,221	17,134

(注7) 偶発債務

当社及び一部の子会社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることとなります。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成18年9月30日現在	平成19年9月30日現在	平成19年3月31日現在
会社の従業員の借入金に対する保証債務	5,485	4,934	5,286

なお、平成19年9月30日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価値に基づき計上した負債額は重要ではありません。

当社は、平成19年3月15日にアルプス電気株式会社と同社のハードディスク用ヘッド事業にかかる設備、特許権、ノウハウ等の知的財産権等を、競争力の強化を目的として譲受けることで基本合意に達しました。

これを受け、平成19年9月26日に同社と資産譲渡契約を締結しており、上記対象資産の譲受価額の総額は36,150百万円であります。

なお、取引完了時期は平成20年2月末を見込んでおりますが、本取引が最終的に完了しなかった場合は、当社がアルプス電気株式会社に対してブレイクアップフィーとして6,000百万円支払うこととなります。

また、上記の他に当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注8) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。当社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及びその子会社は、金融商品をトレーディングを目的として保有または発行していません。当社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付けを考慮しますと、当社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。先物為替予約契約及び通貨オプション契約に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。

先物為替予約契約及び通貨オプション契約は、外国為替相場の変動による外貨建売上債権及び予定取引の不利な影響に対するヘッジ手段として締結されております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社及び一部の子会社は、先物為替予約並びに通貨オプション契約を締結しております。先物為替予約及び通貨オプション契約の利益もしくは損失は、連結損益計算書の為替差損益に含まれております。これらの契約は公正価値で評価され、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産、またはその他の流動負債に含まれております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、金融商品にかかる契約額、貸借対照表計上額及び公正価値は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	契約額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)
<金融派生商品>									
先物為替予約	7,122	△63	△63	1,806	△10	△10	8,434	72	72
通貨オプション契約	12,031	△280	△280	12,248	2	2	5,400	82	82

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注9) のれん及びその他の無形固定資産

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成18年9月30日現在			平成19年9月30日現在			平成19年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産：									
特許権	10,269	3,641	6,628	15,227	4,762	10,465	13,388	3,888	9,500
顧客関係	10,676	885	9,791	10,946	1,751	9,195	11,001	1,333	9,668
ソフトウェア	9,135	5,204	3,931	9,612	6,000	3,612	9,660	5,890	3,770
その他	6,759	1,641	5,118	6,790	2,052	4,738	6,884	1,824	5,060
合計	36,839	11,371	25,468	42,575	14,565	28,010	40,933	12,935	27,998
非償却無形固定資産	2,871		2,871	3,062		3,062	3,007		3,007

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は4年から16年、顧客関係は5年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、その他の無形固定資産は8年から10年の耐用年数となっております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における償却費用は、それぞれ1,946百万円、2,148百万円及び3,942百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成20年度下半期2,067百万円、平成21年度3,916百万円、平成22年度3,750百万円、平成23年度3,477百万円及び平成24年度3,178百万円となっております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における、のれんのセグメント別帳簿価額の変動は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	電子素材部品部門	記録メディア製品部門	合計
平成18年3月31日現在	19,453	—	19,453
増加	5	—	5
減少	△1,298	—	△1,298
外貨換算調整勘定	42	—	42
平成18年9月30日現在	18,202	—	18,202
	電子素材部品部門	記録メディア製品部門	合計
平成19年3月31日現在	17,539	—	17,539
増加	35	—	35
減少	△574	—	△574
外貨換算調整勘定	△296	—	△296
平成19年9月30日現在	16,704	—	16,704
	電子素材部品部門	記録メディア製品部門	合計
平成18年3月31日現在	19,453	—	19,453
増加	8	—	8
減少	△1,978	—	△1,978
外貨換算調整勘定	56	—	56
平成19年3月31日現在	17,539	—	17,539

前連結会計年度におけるのれんの減少は主にラムダパワーグループの買収及びアジア地区の子会社における少数株主持分の追加取得に関する買収後の調整（取得価額の配分）による減少、それぞれ1,298百万円及び608百万円によります。

(注10) 1株当たり中間(当期)純利益

基本及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	平成19年度 中間連結会計期間	平成20年度 中間連結会計期間	(単位 百万円) 平成19年度 連結会計年度
中間(当期)純利益	29,622	34,626	70,125
			(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数－基本	132,307	130,095	132,342
ストック・オプションによる希薄化効果	135	168	146
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	132,442	130,263	132,488
			(単位 円)
1株当たり中間(当期)純利益：			
基本	223.89	266.16	529.88
希薄化後	223.66	265.81	529.29

(注11) 事業譲渡

当社は、平成19年4月19日開催の取締役会において、TDKブランド記録メディア製品販売事業をイメーション社(本社：米国ミネソタ州オークデイル)に譲渡し、かつ記録メディア製品を対象としたブランド「TDK」の使用を許諾することを決議しました。

譲渡の対象をTDKブランド記録メディア製品販売事業に限定して、記録メディアの研究開発、製造に係る事業は引き続き当社内で展開するとともに、イメーション社を含む顧客に製品を供給するOEM販売を継続いたします。

譲渡の対象は、当社が保有する子会社6社(TDKマーケティング株式会社、TDK Marketing Europe GmbH、TDK (Australia) Pty. Ltd.、TDK Recording Media (Hong Kong) Co., Ltd.、TDK Online Services Corporation、TDK Polska Sp. Z o.o.)の全株式及び子会社3社(TDK Singapore (Pte) Ltd.、TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd.、TDK Electronics Corporation)が保有する記録メディア製品販売事業に関わる資産及び負債であります。

譲渡は平成19年8月1日に完了し、その対価250百万米ドルをイメーション社の発行済普通株式数(自己株式数控除後)の約16.6%及び約29百万米ドルの現金で受領し、あわせて譲渡益14,922百万円を当中間連結会計期間における連結損益計算書上で認識しております。

譲渡対象資産には現金及び現金同等物3,034百万円が含まれており、当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フロー計算書において事業の譲渡に係る収入と相殺しております。当該現金及び現金同等物については、イメーション社との契約に基づき当中間連結会計期間末時点では未収金とし、連結貸借対照表において前払費用及びその他の流動資産に含めております。

当社は、イメーション社の発行済普通株式を将来的に20%超取得することを基本に事業譲渡を行っており、平成19年12月5日に915,000株を追加取得しました。この結果、同社の発行済普通株式数(自己株式数控除後)の約20.01%を保有するに至っております。

なお、譲渡完了時点において、ワーキング・キャピタルが97百万米ドルを超える場合はその超過額を当社が受け取り、97百万米ドルを下回る場合は売却対価の総額から差し引くという譲渡対価に係る契約条項につきましては、イメーション社と当該ワーキング・キャピタルの価額を協議のうえ決定します。

(注12) 重要な後発事象

当社は、平成19年9月26日開催の取締役会において、スイッチング電源、無停電電源装置の製造・販売等の電源機器事業を主たる事業とする連結対象子会社、デンセイ・ラムダ株式会社（東京証券取引所一部上場）の株式及び新株予約権を公開買付により取得することを決議しました。

近年の電源事業及び電源関連部品事業に係る市場環境は、これまでの産業機器分野にとどまらず、自動車、デジタル家電分野に広がり伸びを見せており、そのような市場環境の下で継続的に成長するため、平成20年3月を目処にデンセイ・ラムダ株式会社の株式を100%保有する完全子会社化を目指します。これにより、当社グループにおける電源事業及び電源関連部品事業における意思決定の迅速化を図るとともに、営業拠点、情報システム及び物流機能を統合し、新商品等の共同開発体制の確立、さらなる合理化によるコスト削減を目的としております。

公開買付は平成19年9月27日から同11月8日までの期間（30営業日）に実施され、同11月15日に応募株式総数8,110,702株を総額13,910百万円で買付けました。この結果、デンセイ・ラムダ株式会社の総株主の議決権に対する当社グループの所有割合は58.74%から96.27%となりました。

対象となる普通株式1株当たりの買付価格は1,715円とし、これは平成19年9月25日の東京証券取引所市場第一部におけるデンセイ・ラムダ株式会社の普通株式に係る終値を基準に、当社が独自に算出したプレミアムを加えた額としております。

(注13) 補足情報

	平成19年度 中間連結会計期間	平成20年度 中間連結会計期間	(単位 百万円) 平成19年度 連結会計年度
連結損益計算書関係			
研究開発費	23,780	27,051	50,058
賃借料	4,350	3,855	8,794
修繕費	7,494	7,629	13,494
広告宣伝費	2,288	2,583	4,570
連結キャッシュ・フロー表関係			
期間支払額			
利息	152	82	239
法人税等	9,145	9,558	15,364

資金を伴わない活動

前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、重要な資金を伴わない活動はありません。

当中間連結会計期間において、(注11)にて記載のとおりTDKブランド記録メディア製品販売事業をイメージン社へ譲渡し、その対価の一部として約221百万米ドル相当のイメージン社の普通株式（発行済株式の約16.6%）を受領しております。

(注14) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア 製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	376,707	48,131	424,838	—	424,838
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—
計	376,707	48,131	424,838	—	424,838
営業費用	336,140	50,434	386,574	—	386,574
営業利益 (△損失)	40,567	△2,303	38,264	—	38,264

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア 製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	398,421	34,667	433,088	—	433,088
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—
計	398,421	34,667	433,088	—	433,088
営業費用	362,381	23,562	385,943	—	385,943
営業利益	36,040	11,105	47,145	—	47,145

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア 製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	758,821	103,204	862,025	—	862,025
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—
計	758,821	103,204	862,025	—	862,025
営業費用	677,046	105,389	782,435	—	782,435
営業利益 (△損失)	81,775	△2,185	79,590	—	79,590

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子素材部品	積層セラミックチップコンデンサ、希土類マグネット、インダクタ、スイッチング電源、HDD用ヘッド、有機ELディスプレイ
記録メディア製品	オーディオテープ、ビデオテープ、CD-R、MD、DVD、コンピュータ用データストレージテープ

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	91,118	37,423	38,331	257,966	424,838	—	424,838
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	102,690	19,732	743	29,419	152,584	△152,584	—
計	193,808	57,155	39,074	287,385	577,422	△152,584	424,838
営業費用	178,679	52,374	39,998	268,217	539,268	△152,694	386,574
営業利益（△損失）	15,129	4,781	△924	19,168	38,154	110	38,264

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	84,877	35,617	31,064	281,530	433,088	—	433,088
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	116,383	20,445	903	31,193	168,924	△168,924	—
計	201,260	56,062	31,967	312,723	602,012	△168,924	433,088
営業費用	171,003	50,778	35,633	296,480	553,894	△167,951	385,943
営業利益（△損失）	30,257	5,284	△3,666	16,243	48,118	△973	47,145

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	187,056	76,117	82,721	516,131	862,025	—	862,025
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	210,091	35,572	1,608	56,848	304,119	△304,119	—
計	397,147	111,689	84,329	572,979	1,166,144	△304,119	862,025
営業費用	365,870	103,820	84,332	531,464	1,085,486	△303,051	782,435
営業利益（△損失）	31,277	7,869	△3	41,515	80,658	△1,068	79,590

（注） 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州……………米国

(2) 欧州……………ドイツ

(3) アジア他……香港、フィリピン、中国、シンガポール、台湾

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	51,325	38,870	251,706	341,901
II 連結売上高（百万円）				424,838
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.1	9.2	59.2	80.5

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	50,947	32,879	272,995	356,821
II 連結売上高（百万円）				433,088
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.8	7.6	63.0	82.4

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	103,124	83,545	504,004	690,673
II 連結売上高（百万円）				862,025
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.9	9.7	58.5	80.1

（注） 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州……米国

(2) 欧州……ドイツ、イタリア、イギリス、フランス

(3) アジア他……香港、中国、台湾、フィリピン、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		39,216		34,995		28,830		
2. 受取手形		3,524		3,527		3,316		
3. 売掛金		90,803		90,551		88,772		
4. 有価証券	※2	39,696		6,409		39,992		
5. たな卸資産		23,062		24,873		25,129		
6. 短期貸付金		53,191		37,038		63,944		
7. その他流動資産	※3	25,338		27,498		25,091		
貸倒引当金		△158		△141		△167		
流動資産合計			274,676	47.8	224,754	40.9	274,910	47.4
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		35,547		35,187		34,303		
(2) 機械装置		58,063		67,986		60,117		
(3) 建設仮勘定		9,678		11,579		10,397		
(4) その他有形固定資産		18,777		21,174		18,868		
有形固定資産合計		122,066	21.2	135,927	24.7	123,687	21.3	
2. 無形固定資産		7,583	1.3	6,404	1.2	6,981	1.2	
3. 投資その他の資産								
(1) 関係会社株式		129,309		120,544		129,011		
(2) 投資有価証券	※2	—		28,211		15,269		
(3) その他投資等		41,709		34,364		31,092		
貸倒引当金		△573		△516		△573		
投資その他の資産合計		170,445	29.7	182,603	33.2	174,800	30.1	
固定資産合計			300,096	52.2	324,935	59.1	305,468	52.6
資産合計			574,772	100.0	549,689	100.0	580,379	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		43,994		46,240		44,924			
2. 未払法人税等		5,288		10,358		5,383			
3. その他流動負債		36,425		49,895		38,057			
流動負債合計			85,707	14.9		106,494	19.4	88,364	15.2
II 固定負債									
1. 退職給付引当金		15,921		16,675		16,368			
2. 役員退職慰労引当金		273		211		280			
固定負債合計			16,194	2.8		16,886	3.0	16,648	2.9
負債合計			101,902	17.7		123,380	22.4	105,013	18.1
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金			32,641	5.7		32,641	5.9	32,641	5.6
2. 資本剰余金									
(1) 資本準備金		59,256		59,256		59,256		59,256	
資本剰余金合計			59,256	10.3		59,256	10.8	59,256	10.2
3. 利益剰余金									
(1) 利益準備金		8,160		8,160		8,160		8,160	
(2) その他利益剰余金									
特別償却準備金		598		618		618		618	
圧縮記帳積立金		484		484		484		484	
別途積立金		306,053		306,053		306,053		306,053	
繰越利益剰余金		69,500		25,715		70,970		70,970	
利益剰余金合計			384,797	67.0		341,032	62.1	386,286	66.6
4. 自己株式			△6,714	△1.2		△6,620	△1.2	△5,971	△1.0
株主資本合計			469,981	81.8		426,310	77.6	472,214	81.4
II 評価・換算差額等									
1. その他有価証券評価差額金		2,706		0.5		△465	△0.1	2,923	0.5
評価・換算差額等合計			2,706	0.5		△465	△0.1	2,923	0.5
III 新株予約権			181	0.0		462	0.1	228	0.0
純資産合計			472,870	82.3		426,308	77.6	475,366	81.9
負債純資産合計			574,772	100.0		549,689	100.0	580,379	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			171,459	100.0		181,162	100.0		347,280	100.0
II 売上原価			132,042	77.0		137,884	76.1		264,342	76.1
売上総利益			39,416	23.0		43,277	23.9		82,937	23.9
III 販売費及び一般管理費			31,190	18.2		36,236	20.0		65,289	18.8
営業利益			8,226	4.8		7,041	3.9		17,647	5.1
IV 営業外収益	※1		15,108	8.8		18,104	10.0		28,353	8.2
V 営業外費用	※2		6,724	3.9		8,837	4.9		14,227	4.2
経常利益			16,611	9.7		16,307	9.0		31,774	9.1
VI 特別利益	※3		30	0.0		18,487	10.2		958	0.3
VII 特別損失	※4		876	0.5		24,942	13.8		4,302	1.2
税引前中間(当期)純利益			15,764	9.2		9,852	5.4		28,431	8.2
法人税、住民税及び事業税		6,124			11,178			9,589		
過年度法人税等還付額	※5	—			△1,500			—		
法人税等調整額		△873	5,251	3.1	△247	9,430	5.2	122	9,711	2.8
中間(当期)純利益			10,513	6.1		421	0.2		18,719	5.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	32,641	59,256	59,256	8,160	684	484	306,053	65,711	381,093	△7,289	465,702	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当(注)								△6,613	△6,613		△6,613	
特別償却準備金の積立て (注)					167			△167	—		—	
特別償却準備金の取崩し (注)					△252			252	—		—	
取締役賞与(注)								△106	△106		△106	
中間純利益								10,513	10,513		10,513	
自己株式の取得										△14	△14	
自己株式の処分								△89	△89	589	500	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△85	—	—	3,789	3,704	574	4,278	
平成18年9月30日残高 (百万円)	32,641	59,256	59,256	8,160	598	484	306,053	69,500	384,797	△6,714	469,981	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,894	2,894	—	468,597
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△6,613
特別償却準備金の積立て (注)				—
特別償却準備金の取崩し (注)				—
取締役賞与(注)				△106
中間純利益				10,513
自己株式の取得				△14
自己株式の処分				500
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△187	△187	181	△6
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△187	△187	181	4,272
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,706	2,706	181	472,870

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	32,641	59,256	59,256	8,160	618	484	306,053	70,970	386,286	△5,971	472,214
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当								△7,946	△7,946		△7,946
中間純利益								421	421		421
自己株式の取得										△39,239	△39,239
自己株式の消却								△37,409	△37,409	37,409	—
自己株式の処分								△320	△320	1,180	860
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	—	△45,254	△45,254	△648	△45,903
平成19年9月30日残高 (百万円)	32,641	59,256	59,256	8,160	618	484	306,053	25,715	341,032	△6,620	426,310

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,923	2,923	228	475,366
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△7,946
中間純利益				421
自己株式の取得				△39,239
自己株式の消却				—
自己株式の処分				860
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△3,388	△3,388	233	△3,154
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,388	△3,388	233	△49,057
平成19年9月30日残高 (百万円)	△465	△465	462	426,308

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	32,641	59,256	59,256	8,160	684	484	306,053	65,711	381,093	△7,289	465,702
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)								△6,613	△6,613		△6,613
剰余金の配当								△6,616	△6,616		△6,616
特別償却準備金の積立て (注)					167			△167	—		—
特別償却準備金の取崩し (注)					△252			252	—		—
特別償却準備金の積立て					282			△282	—		—
特別償却準備金の取崩し					△262			262	—		—
取締役賞与(注)								△106	△106		△106
当期純利益								18,719	18,719		18,719
自己株式の取得										△31	△31
自己株式の処分								△189	△189	1,349	1,160
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△65	—	—	5,258	5,193	1,317	6,511
平成19年3月31日残高 (百万円)	32,641	59,256	59,256	8,160	618	484	306,053	70,970	386,286	△5,971	472,214

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,894	2,894		468,597
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△6,613
剰余金の配当				△6,616
特別償却準備金の積立て (注)				—
特別償却準備金の取崩し (注)				—
特別償却準備金の積立て				—
特別償却準備金の取崩し				—
取締役賞与(注)				△106
当期純利益				18,719
自己株式の取得				△31
自己株式の処分				1,160
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	28	28	228	257
事業年度中の変動額合計 (百万円)	28	28	228	6,768
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,923	2,923	228	475,366

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 総平均法による低価法 原材料、貯蔵品 月次移動平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械装置 4～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ53百万円減少しております。なお、役員賞与引当金は流動負債「その他流動負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。なお、役員賞与引当金は流動負債「その他流動負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、販売費及び一般管理費が144百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 ただし、平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会の翌日以後に係る取締役退職慰労引当金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。 なお、取締役の既積立額は退任時に株主総会の決議をもって支払うことしております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 ただし、平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会の翌日以後に係る取締役退職慰労引当金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。また、監査役退職慰労引当金については第111回定時株主総会の翌日以後の積立を停止することを平成19年3月22日開催の監査役会にて決議しております。 なお、取締役、監査役の既積立額は退任時に株主総会の決議をもって支払うことしております。</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ただし、平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会の翌日以後に係る取締役退職慰労引当金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。なお、取締役の既積立額は退任時に株主総会の決議をもって支払うことしております。</p> <p>同左</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 ――</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金及び特別償却準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>――</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は472,688百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ181百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は475,137百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、販売費及び一般管理費が228百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>前中間会計期間において「その他流動資産」に含めて表示しておりました「有価証券」は、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間における「有価証券」の金額は15,609百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>前中間会計期間において「その他投資等」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間における「投資有価証券」の金額は15,269百万円であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>当社は、アルプス電気株式会社と同社のハードディスク用ヘッド事業にかかる設備、特許権、ノウハウ等の知的財産権等を競争力の強化を目的として譲受けることで基本合意に達し、平成19年3月15日に基本合意書を締結いたしました。</p> <p>これを受けて平成19年9月26日に同社と資産譲渡契約を締結しております。上記譲受対象資産の当社及び当社の海外子会社における譲受価額の総額は、361億5千万円ですが、そのうち当社の取得予定金額については、現時点において未確定であります。</p> <p>なお、取引完了時期は平成20年2月末を予定しております。</p> <p>また、当該契約には本取引が最終的に完了しなかった場合に、当社がアルプス電気株式会社に対してブレイクアップフィーとして60億円を支払う条項が含まれております。</p>	<p>当社は、アルプス電気株式会社と同社のハードディスク用ヘッド事業にかかる設備、特許権、ノウハウ等の知的財産権等を競争力の強化を目的として譲受けることで基本合意に達し、平成19年3月15日に基本合意書を締結いたしました。</p> <p>譲受価額については、契約の締結に際し公正な評価に基づき決定いたします。なお、金額については交渉中であり現時点において公表できる状況に至っておりません。また、当該契約に基づく本取引が最終的に完了しなかった場合には、当社はアルプス電気株式会社に対してブレイクアップフィーとして60億円を支払うこととなります。</p>
	<p>当社は、平成19年8月29日開催の取締役会において、Magnecomp International Limited (マグネコンプ インターナショナル、本社：シンガポール) から当社が保有するMagnecomp Precision Technology Public Company Limited (マグネコンプ プレシジョン テクノロジー、本社：タイ) の発行済株式の74.3%を取得し子会社化することを決議しました。このうち、64.3%を平成19年11月7日に122億2千1百万円で取得しました。また、残りの10%に関しては平成21年6月末までに取得する予定であります。</p> <p>なお、上記の他、平成19年12月末を目処に株式公開買付により発行済株式の25.7%を取得する予定であります。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>記録デバイス部門の主力製品であるHDDの磁気ヘッドに関し、その主要部品の一つであるサスペンションで技術的な強みを持つ同社を子会社化することで、当社の磁気ヘッド事業の競争力の強化を図ることを目的としております。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(2) 対象会社の概要</p> <p>①名称：Magnecomp Precision Technology Public Company Limited (マグネコンプ プレシジョン テク ノロジー)</p> <p>②資本金：6,254,585,364タイバーツ (約220億円)</p> <p>③事業の内容：ハードディスクドライ ブ(以下、HDD)磁気ヘッド用サス ペンションの設計、製造、販売</p>	
	<p>当社は平成19年9月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるデンセイ・ラムダ株式会社の株式及び新株予約権の公開買付けを決議し、平成19年9月27日から同年11月8日まで行いました。</p> <p>(1) 買付けの目的 TDKグループにおける電源事業及び電源関連部品事業の再編を抜本的かつ円滑に行うことを目的としております。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <p>①商号：デンセイ・ラムダ株式会社</p> <p>②主な事業内容 電源事業及び電源関連部品事業</p> <p>③資本金：29億5千2百万円 (平成19年9月30日現在)</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成19年11月15日 (公開買付けの決済開始日)</p> <p>(4) 取得した株式数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>①取得した株式数 8,110,702株</p> <p>②取得価額：1株につき1,715円</p> <p>③取得に要した資金の額 139億9百万円</p> <p>④取得後の持分比率 96.27% (内、間接保有株式比率58.74%)</p> <p>(5) 取得資金の調達方法 自己資金</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>当社は平成19年8月1日にTDKブランド記録メディア販売事業をイメージン・コーポレーション社に譲渡致しました。これに伴い、記録メディア販売事業譲渡益184億4千4百万円を中間損益計算書上の特別利益に計上しております。</p> <p>事業譲渡の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項 (注11) 事業譲渡」に記載しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>63,605百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>185,788</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29,297</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>278,691百万円</td> </tr> </table>	建物	63,605百万円	機械装置	185,788	その他	29,297	計	278,691百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>66,307百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>199,350</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29,158</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>294,816百万円</td> </tr> </table>	建物	66,307百万円	機械装置	199,350	その他	29,158	計	294,816百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>65,583百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>193,400</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29,519</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>288,504百万円</td> </tr> </table>	建物	65,583百万円	機械装置	193,400	その他	29,519	計	288,504百万円
建物	63,605百万円																									
機械装置	185,788																									
その他	29,297																									
計	278,691百万円																									
建物	66,307百万円																									
機械装置	199,350																									
その他	29,158																									
計	294,816百万円																									
建物	65,583百万円																									
機械装置	193,400																									
その他	29,519																									
計	288,504百万円																									
<p>※2 支払保証等として差入れている資産</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>994百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	994百万円	<p>※2 支払保証等として差入れている資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>998百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>980</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,979百万円</td> </tr> </table>	有価証券	998百万円	投資有価証券	980	計	1,979百万円	<p>※2 支払保証等として差入れている資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>996百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>976</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,972百万円</td> </tr> </table>	有価証券	996百万円	投資有価証券	976	計	1,972百万円										
投資有価証券	994百万円																									
有価証券	998百万円																									
投資有価証券	980																									
計	1,979百万円																									
有価証券	996百万円																									
投資有価証券	976																									
計	1,972百万円																									
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、その他流動資産に含めて表示しております。</p> <p>4 偶発債務 保証債務は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン借入金</td> <td>従業員</td> <td>5,441</td> </tr> </tbody> </table>	保証内容	保証先	保証額 (百万円)	住宅ローン借入金	従業員	5,441	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4 偶発債務 保証債務は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン借入金</td> <td>従業員</td> <td>4,896</td> </tr> </tbody> </table>	保証内容	保証先	保証額 (百万円)	住宅ローン借入金	従業員	4,896	<p>※3 —————</p> <p>4 偶発債務 保証債務は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン借入金</td> <td>従業員</td> <td>5,245</td> </tr> </tbody> </table>	保証内容	保証先	保証額 (百万円)	住宅ローン借入金	従業員	5,245						
保証内容	保証先	保証額 (百万円)																								
住宅ローン借入金	従業員	5,441																								
保証内容	保証先	保証額 (百万円)																								
住宅ローン借入金	従業員	4,896																								
保証内容	保証先	保証額 (百万円)																								
住宅ローン借入金	従業員	5,245																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 214百万円 受取技術指導料 4,390 受取配当金 4,009 受取賃貸料 5,599	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 300百万円 受取技術指導料 4,404 受取配当金 4,792 受取賃貸料 7,362	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 514百万円 受取技術指導料 8,861 受取配当金 4,089 受取賃貸料 12,845
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 18百万円 貸与資産等減価 4,940 償却費	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 34百万円 貸与資産等減価 6,582 償却費	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 38百万円 貸与資産等減価 11,472 償却費
※3 _____	※3 特別利益のうち重要なもの 記録メディア 販売事業譲渡 18,444百万円 益	※3 _____
※4 _____	※4 特別損失のうち重要なもの 関係会社株式 評価損 24,094百万円	※4 _____
※5 _____	※5 当社と海外子会社との間の製 品取引等に関する移転価格につ いての法人税等更正処分の一部 取り消しを受けたことによるも のであります。	※5 _____
6 減価償却実施額 有形固定資産 12,798百万円 無形固定資産 960	6 減価償却実施額 有形固定資産 13,474百万円 無形固定資産 974	6 減価償却実施額 有形固定資産 27,566百万円 無形固定資産 1,989

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	133,189	—	—	133,189
合計	133,189	—	—	133,189
自己株式				
普通株式(注)	923	2	75	850
合計	923	2	75	850

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少75千株はストックオプションの行使による減少75千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間会計期間末 残高(百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	87
提出会社	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	77
提出会社	平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権(注)	15
合計		181

(注) 平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百 万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,613	50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	6,616	利益剰余金	50	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	133,189	—	3,599	129,591
合計	133,189	—	3,599	129,591
自己株式				
普通株式 (注2, 3)	755	3,600	3,719	637
合計	755	3,600	3,719	637

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少3,599千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,600千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,599千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,719千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,599千株、ストックオプションの行使による減少119千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間会計期間末残 高 (百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	87
提出会社	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	77
提出会社	平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	110
提出会社	平成19年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	94
提出会社	平成19年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	67
提出会社	平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	24
合計		462

(注) 平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権及び平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百 万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,946	60	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	7,737	利益剰余金	60	平成19年9月30日	平成19年12月6日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	133,189	—	—	133,189
合計	133,189	—	—	133,189
自己株式				
普通株式 (注)	923	3	171	755
合計	923	3	171	755

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少171千株はストックオプションの行使による減少170千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	87
提出会社	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	77
提出会社	平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	63
合計		228

(注) 平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百 万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,613	50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	6,616	50	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 取締役会	普通株式	7,946	利益剰余金	60	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>1,965</td> <td>850</td> <td>1,115</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,965</td> <td>850</td> <td>1,115</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	その他有形固定資産	1,965	850	1,115	合計	1,965	850	1,115	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,290</td> <td>1,017</td> <td>1,272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,290</td> <td>1,017</td> <td>1,272</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	その他有形固定資産	2,290	1,017	1,272	合計	2,290	1,017	1,272	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,084</td> <td>886</td> <td>1,197</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,084</td> <td>886</td> <td>1,197</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	その他有形固定資産	2,084	886	1,197	合計	2,084	886	1,197
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
	百万円	百万円	百万円																																															
その他有形固定資産	1,965	850	1,115																																															
合計	1,965	850	1,115																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
	百万円	百万円	百万円																																															
その他有形固定資産	2,290	1,017	1,272																																															
合計	2,290	1,017	1,272																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																															
	百万円	百万円	百万円																																															
その他有形固定資産	2,084	886	1,197																																															
合計	2,084	886	1,197																																															
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>411百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>703百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,115</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	411百万円	1年超	703百万円	合計	1,115	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>487百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>785百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,272</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	487百万円	1年超	785百万円	合計	1,272	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>444百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>752百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,197</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	444百万円	1年超	752百万円	合計	1,197																														
1年内	411百万円																																																	
1年超	703百万円																																																	
合計	1,115																																																	
1年内	487百万円																																																	
1年超	785百万円																																																	
合計	1,272																																																	
1年内	444百万円																																																	
1年超	752百万円																																																	
合計	1,197																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>241百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>241百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	241百万円	減価償却費相当額	241百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>233百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>233百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	233百万円	減価償却費相当額	233百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>469百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>469百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	469百万円	減価償却費相当額	469百万円																																				
支払リース料	241百万円																																																	
減価償却費相当額	241百万円																																																	
支払リース料	233百万円																																																	
減価償却費相当額	233百万円																																																	
支払リース料	469百万円																																																	
減価償却費相当額	469百万円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
		(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当該中間会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管販費 181百万円

2. 当該中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

① 平成18年6月29日定時株主総会決議

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 10,800株
付与日	平成18年8月5日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	8,139

② 平成18年6月29日定時株主総会決議

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 9,500株
付与日	平成18年8月5日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	8,139

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員175名、当社子会社の取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 96,600株
付与日	平成18年8月5日
権利確定条件	当社または当社のグループ会社の役員または従業員として平成18年8月5日から平成20年7月31日まで継続的に勤務していること。ただし、平成18年8月5日から平成20年7月31日までの間に任期満了または会社都合によりその地位を喪失した場合には、その日から2年を超えない間に権利行使期間開始日を迎えたとき。
対象勤務期間	自 平成18年8月5日 至 平成20年7月31日
権利行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
権利行使価格 (円)	9,072
付与日における公正な評価単価 (円)	1,976

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当該中間会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管販費 233百万円

2. 当該中間会計期間に付与したStock・オプションの内容

① 平成19年5月15日取締役会決議

	平成19年Stockオプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 8,600株
付与日	平成19年7月7日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
権利行使価格（円）	1
付与日における公正な評価単価（円）	11,014

② 平成19年6月28日定時株主総会決議

	平成19年Stockオプション
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 9名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 6,100株
付与日	平成19年7月7日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
権利行使価格（円）	1
付与日における公正な評価単価（円）	11,014

③ 平成19年6月28日定時株主総会決議

	平成19年Stockオプション
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員177名、当社子会社の取締役5名、当社子会社の幹部役員2名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 97,600株
付与日	平成19年7月11日
権利確定条件	当社または当社のグループ会社の役員または従業員として平成19年7月11日から平成21年6月30日まで継続的に勤務していること。ただし、平成19年7月11日から平成21年6月30日までの間に任期満了または会社都合によりその地位を喪失した場合には、その日から2年を超えない間に権利行使期間開始日を迎えたとき。
対象勤務期間	自 平成19年7月11日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
権利行使価格（円）	12,098
付与日における公正な評価単価（円）	2,011

④ 平成19年6月28日定時株主総会決議

平成19年ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,000株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	当社または当社のグループ会社の役員または従業員として平成19年7月11日から平成21年6月30日まで継続的に勤務していること。ただし、平成19年7月11日から平成21年6月30日までの間に任期満了または会社都合によりその地位を喪失した場合には、その日から2年を超えない間に権利行使期間開始日を迎えたとき。
対象勤務期間	自 平成19年7月11日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
権利行使価格（円）	12,098
付与日における公正な評価単価（円）	1,985

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管販費 228百万円

2. 当該事業年度に付与したストック・オプションの内容

① 平成18年6月29日定時株主総会決議

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 10,800株
付与日	平成18年8月5日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
権利行使価格（円）	1
付与日における公正な評価単価（円）	8,139

② 平成18年6月29日定時株主総会決議

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 9,500株
付与日	平成18年8月5日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
権利行使価格（円）	1
付与日における公正な評価単価（円）	8,139

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員175名、当社子会社の取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 96,600株
付与日	平成18年8月5日
権利確定条件	当社または当社のグループ会社の役員または従業員として平成18年8月5日から平成20年7月31日まで継続的に勤務していること。ただし、平成18年8月5日から平成20年7月31日までの間に任期満了または会社都合によりその地位を喪失した場合には、その日から2年を超えない間に権利行使期間開始日を迎えたとき。
対象勤務期間	自 平成18年8月5日 至 平成20年7月31日
権利行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
権利行使価格（円）	9,072
付与日における公正な評価単価（円）	1,976

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>当社は平成19年4月19日開催の取締役会において、TDKブランド記録メディア販売事業をイメージン・コーポレーション社に譲渡することを決議し、双方において合意しております。事業譲渡の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (注23) 重要な後発事象」に記載しております。</p>
		<p>平成19年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率を改善し、株主還元水準の更なる向上を図るために行うものであります。</p> <p>(2) 自己株式の取得の内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得する株式の総数 400万株 (上限) (発行済株式数に対する割合3.0%)</p> <p>③ 取得価額の総額 440億円 (上限)</p> <p>④ 取得する期間 平成19年5月16日より平成19年6月30日まで なお、平成19年6月25日現在、3,599,000株 (取得価額39,229百万円) を取得しております。</p>

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、第112期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）中間配当金として1株につき60円（支払総額7,737,225,480円）を支払う旨が決議されております。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第111期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成19年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書
平成19年7月10日関東財務局長に提出
平成19年6月29日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日）平成19年8月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年9月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月12日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成19年8月10日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
であります。
平成19年11月9日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報
告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

TDK株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小山 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDK株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー表について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、TDK株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

TDK株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小山 秀明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDK株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、TDK株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

TDK株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小山 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDK株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TDK株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

TDK株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小山 秀明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDK株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TDK株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。